



福岡市男女共同参画シンボルマ

# 福岡市男女共同参画基本計画報告書

(第2次計画期間：平成23年度～平成27年度)

1. 基本目標の評価（5年間の総合評価）
2. 年次報告（平成27年度事業実績）

平成28年9月

福岡市

## はじめに

福岡市では、平成23年2月に「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」（計画期間：平成23年度～27年度）を策定し、市民や事業者の皆さんと共働して目標達成に向けた男女共同参画施策を実施してきました。

また、計画の実効性を確保するため、毎年度、福岡市男女共同参画審議会による第三者評価を実施しております。

このたび、「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」における基本目標の5年間の総合評価と平成27年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況と第三者評価の結果をまとめた報告書を作成いたしました。男女共同参画の推進に向けてご活用いただければ幸いです。

現在我が国では、急速な少子高齢化による人口減少や経済社会の構造の変化が進み、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会の構築が求められています。平成27年8月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立するなど、社会の重要な担い手である女性の活躍の機会をこれまで以上に拡大していくことが期待されています。

福岡市においても、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を引き続き推進していくため、平成28年度からの5年間の計画期間とする「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」を平成28年3月に策定いたしました。この計画では、第2次基本計画と同様に6つの基本目標を定め、目指す姿を掲げるとともに、5つの数値目標を設定しました。また、計画の一部をDV防止法に基づく市町村基本計画および女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけています。

今後とも、市民の皆さんと手を携え、より一層の取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年9月

福岡市長 高 島 宗一郎